

会 議 録

1 会議名

上越市地域福祉計画評価委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 挨拶（公開）
- (2) 委員紹介（公開）
- (3) 委員長・副委員長の互選（公開）
- (4) 議事（公開）

ア 委員会の運営等について

イ 上越市第2次地域福祉計画に基づく取組の進捗管理について

- ① 地域福祉計画の振り返り
- ② 取組の評価結果について

3 開催日時

令和3年7月7日（水） 午前10時から

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：青木委員、山川委員、吉崎委員、井部委員、藤原委員、藤枝委員、
竹田委員

（欠席：佐藤委員）

・事務局：笠原福祉部長

福祉課 宮崎課長、佐藤副課長、小林主任

・オブザーバー：小林高齢者支援課長、青山地域医療推進室長、
渡辺すこやかなくらし包括支援センター所長、
田中健康子育て部参事、米山こども課長、
小山保育課長、平原産業政策課副課長、

太田共生まちづくり課長、大島人権・同和対策室長、
野田学校教育課長、小島社会教育課長
太田福祉課福祉第一係長

8 発言の内容

(1) 挨拶

(2) 委員紹介

(3) 委員長・副委員長の互選

- ・委員長に青木委員、副委員長に井部委員が選出される

(4) 議事

ア 委員会の運営等について

- ・資料 1、2 のとおり承認される

イ 上越市第 2 次地域福祉計画に基づく取組の進捗管理について

① 地域福祉計画の振り返り

- ・上越市第 2 次地域福祉計画に基づき事務局説明

② 取組の評価結果について

- ・資料 3-1、3-2 に基づき事務局説明

ウ 意見交換

青木委員長：基本目標 1 についてどうか。

山川委員：評価基準、評価の仕方について教えてほしい。どのような物差しで A、B、C、D の評価をしているのか。

佐藤副課長：数値的な目標を掲げられるものについては、その数値目標に対する実績値で評価している。数値目標の設定が適当でないものは、目指すべき目標の中で、その状態に到達できたかどうかという視点で判断し、評価している。

青木委員長：数字でなじむものと数字で計り知れないものというのがあるので、それぞれの担当部局の中で自己評価ということになる。委員の皆様が日々各種サービスや事業を見る中で、疑問などがあれば、お知らせいただきたいと思う。

吉崎委員：P1 について、令和 2 年度から地域包括支援センターに障害のある人や生活困窮者等の相談受付機能を付加したということでは、窓口が増え、非常に大きなメリットがあると思う。社会福祉協議会が窓口

となっている生活福祉資金の関係でも、これまでは、パーソナルサポートセンターに集中していたため、相談の予約を取るだけでもかなりの日数を要したというケースがあったので、これについては市民にとってもありがたいことだと思う。

また、お願いとして、令和3年度の計画にもあるように、地域包括支援センター職員の対応力の向上について、研修していただきたいと思っている。

青木委員長：相談窓口の数が増えることは当然市民がいろいろなところに接触できる、まさに駆け込み寺がたくさんできるということでもあるので、プラスの評価をいただいた。

地域包括支援センターの職員の質の向上について要望をいただいた。是非ご検討いただきたい。

藤枝委員：地域包括支援センターの窓口が増えたということは大変良いことだと思うが、サテライトを含めて20とはどういうことか。

渡辺所長：地域包括支援センターは、市内を11のエリアに分けて、11の法人等に委託してセンターの運営をしていただいているところだが、エリア分けをしたときに高齢者の人口を集計して、おおむね3,000～6,000人というところでエリアを分けている。13区では必ず1区に1か所は地域包括支援センターがあるように設定している。4法人に計9か所のサテライトをお願いして運営していただいている。

青木委員長：サテライトとは、出先窓口と捉えてよいと思う。高齢者の人口規模に応じて、きめこまやかに箇所を増やしているという捉え方でよいのではないか。それだけ力を入れているということだと思う。

山川委員：相談体制のワンストップについて、一番最初の相談がその人の人生を決めてしまうことが多くある。そこでいい印象だと“ありがとう”ということになるが、自分の思い通りにならないと“二度とこんなところ来るもんか”という話にもなる。

そうした中で、相談窓口が増えるのはいいが、専門性といったところで、障害の部分が今の地域包括支援センターではやはり弱い。包括の担当者から障害は分かりませんと伝えられると、どうしようもなくなってしまふ。担当者が悪いわけではなく、やはり研修の場が少ないと

ということもある。包括の担当者も学ぶ場所、研修会の場を欲していると思うので、研修の機会を持たせてほしい。

一番困るのは、相談を投げられたり、先送りされたりすること。相談内容があまりにも専門的過ぎて、ワンストップで終わらないことが多い。感覚としては、まだ包括にそういう相談窓口があるという感覚は正直あまりない。障害のある人やひきこもりの人がそこに行こうという感じにはまだなっていないのが現状だと思う。

青木委員長：大事な指摘があったと思う。たしかにワンストップとされているが、「第一印象に二度目はない」という言葉があるぐらい、ああもういいやと思ってしまったらそこで切れてしまうというのが一番困る。職員も、個々の資質もあるのだろうが、人材養成とか、むしろ民間の法人の方がしっかりやっているケースもあるので、いろいろな人の力、上越市の専門職、オールスタッフで養成していくような仕組み作りも今後必要なのではないかと思う。

子どもの生活習慣病に関する取組についていかがでしょうか。

藤原委員：生活習慣病に関し、学校で採血してコレステロール値が高い子は、医療機関を受診してもらい、食事指導などもしている。そのように、子どもたちへの対応はある程度できていると思っている。

青木委員長：いじめの関係などについて、竹田委員は学校現場の中で感じる点などあるでしょうか。

竹田委員：以前、学校に保健師から来ていただいて、職員全員で聞いた虐待防止の研修会を思い出した。子どもたちに接する全員の教職員が危機感を持って対応するというのがすごく大事で、研修会はすごく効果があったと感じている。

いじめ、虐待、引きこもりについての広報活動について、P17には、広報上越やFM放送と書かれているが、効果とそれに対する評価はどのように考えているか。

渡辺所長：先月号の広報上越で、すこやかなくらし包括支援センターを紹介した。記事が出て1か月以上たつが、広報上越を見たということで、20件ほどの相談をいただいている。それが多いか少ないかというのは評価しづらいところだが、今まで関われなかった人たちに関わることで

きたというところでは、やはり相談窓口を常に見せていくということは大事なのかなと思っている。元気な時にはなかなか相談窓口があるということに目を向けていただけないので、知っていただくということは難しいと思うが、何かあった時に、そういえば相談窓口を紹介していたなと思い出してもらえるように、なるべく多く回数を皆さんの目に触れるようにしていかなければならないというのが相談を受ける側の課題だと思っている。

青木委員長：20件つながったというのはすごいことだと思う。とにかく福祉に関しては、サービスを必要とする人が一人でもいる限り続けていく、セーフティーネットの役割があるわけで、費用対効果がなかなか生み出せない分野だと思うが、続けること、あり続けることが大事だという点もあるので、この辺の効果はあるものだと理解している。

竹田委員：血液検査について、血液検査、指導、受診につながるすごくいい機会だと思うが、検査は任意の検査だと思うので、受けない児童もいる。どのくらい的人数が受けているのか。本当はみんな受けたほうが良いと広報活動したほうがよいのか。

田中参事：血液検査事業の実施率としては、小中学校ともに75%ぐらい。高い学校だと9割ぐらいの学校もある。学校差があると思う。小学校5年生ぐらいだと保護者が子どもに受けさせたいと思っているので、保健師が学校に出向き、保護者が集まるような場で説明する中でお勧めしている。ただ、中学生になると、子どものほうが受けたくないと思うとなかなか保護者が勧めても子どもがその気にならなと受けてもらえないという現状がある。できるだけ保護者、子ども、双方にこの血液検査で何が分かるのかという説明をして理解していただいた上で、受けていただけるようにお勧めしている。

竹田委員：学校差があるというのは今までの経験で感じている。75%というのは多いかなと思うが、あとの25%の子もどんな健康の課題があるのかということを知るためには実施してもらったほうがよいと思うので、学校としても啓発活動というのが大事かと思う。

藤原委員：確かに啓発は重要だと思う。脅すのではなく、こうなるよという事実を何らかの形で子どもたちに届けられればよいと思う。

青木委員長：基本目標2に関し、まず民生委員について出てきましたので、井部副委員長から実態も含めてお話ししていただきたい。

井部副委員長：欠員地区は、県内でも上越市は多い。来年12月には一斉改選があるが、そのときには是非と思っているが、なぜ欠員が多いのかというと、なり手がいない。活躍されている方はほかのところでも活躍の場があって、民生委員まで務めるといふことにならない人が多い。また、勤めている方も多く、昔は60歳定年だったが、今は65、70歳まで勤めている方も多く、なかなか民生委員にまで手が回らないというのが現状。

青木委員長：なり手がいないという理由をもう少し分析すると、いろいろな役割を一人で2つも3つも掛け持ちしているからとても民生委員は受けられないという状況。そういった時にどうしたらいいかと言えば、身軽にするしかないので、できるだけ民生委員の負担を減らす。逆に言うと、負担を掛けているのが誰かといったときに、行政もその一端を担っているという部分もあるので、自らやるのが前提だが、できるだけ行政も地域の住民にできるだけ負荷を掛けないというところがこれからの人材の発掘とか養成の大事なキーワードになると思う。地域福祉の関連ですので、社会福祉協議会から何かありますか。

吉崎委員：P23の①地域における支え合い体制の充実に関し、令和4年度末に目指すべき状態として、「地域支え合い事業」が「住民組織により自主的に運営され」という部分について、社会福祉協議会もこの事業について一部受託しているが、13区の住民組織から再委託を受けている地区もいくつかある。その住民組織とも協議しているところもあるが、住民組織によっては、本来の直接受託での実施をあまり目指していると感じられない地区もある。直接受託を目指すように促していただきたい。

小林課長：簡単に「地域支え合い事業」について説明させていただくと、上越市28の地域自治区があり、すべての地区でこの事業を実施している。当初は、旧町村の13区から始め、その後、合併前上越市に広がっていった経緯がある。これは、福祉的な観点はもちろんだが、できれば福祉という切り口でいろいろな地域づくりもしていただきたいと考え、

住民組織の方々に最終的には担っていただこうとした。あくまでも福祉の専門家が住民に対しての福祉サービスを行うということではなく、住民同士で行っていかうという形でしている。最終的には、住民組織の方にやっていただくということだが、住民組織にやっていただく前に、例えば社会福祉協議会に委託をして、社会福祉協議会が住民を巻き込んで、徐々に住民に軸足を移して、最終的には住民の皆様に行っていただくことを目指している。それが残り4か所できていない状態。その4か所というのは、高田、直江津、春日山という大きなエリアで、なかなか大きすぎてできないという課題を持っている。今、吉崎委員から話があったのは、例えば、住民が受託したんだけど、結果的に自分たちでできないので、もう一度社会福祉協議会に再委託するというところが2、3か所ある。この春からそのような地区を回っているが、できない理由としてマンパワーが足りないのか、専門性の部分が足りないのか、いろいろと課題が浮き彫りになってきているので、社会福祉協議会とも相談させていただいて、できるだけ住民側のほうに軸足を移していくような形で進めていきたいと考えている。

青木委員長：なかなか思うようにいかないところもあるし、先ほどの民生委員の話にもつながるが、やはり地域の中での人材不足が影響しているとも思う。

また、ことあるごとに行政は委託といってぼんと投げて、受託者がなかなか専門性がないところだと苦勞するということもある。そのため、間に社会福祉協議会を挟むわけだが、決して丸投げみたいな形にならないようにしながら育てていくということが大事だと感じた。

藤枝委員：民生委員について、13地区が欠員となっているが、どのような傾向があるのか。

佐藤副課長：上越市の民生委員児童委員の定数は400人、主任児童委員が37人、合計437人となっている。

資料作成時点では欠員地区が13地区だが、本日現在で言うと11地区（11人が欠員）となっている。さらに、町内会からのご協力をいただく中で、新たにお二人推薦いただけるということで、現在準備を

進めている。8月1日になると9人に減少する予定。

民生委員児童委員の担当地区は、基本的には町内会だが、町内会でも大きなところと小さなところがあるので、複数の町内会を1人で担当しているところもあったり、大きな町内会については2人で担当しているところもある。

欠員地区について、町内会名までは差し控えさせていただくが、割と旧上越市内において欠員地区が多い状態にある。

青木委員長：先ほどの井部副委員長のお話にもあったとおり、来年が3年に1度の改選なので、それに向けてできるだけ9人を限りなくゼロに近づけて新たな任期に入れば一番いいのだろうが、今期で辞める民生委員もいるだろうから、3年に1度の選任については非常に難儀するだろうし、なかなか抜本的な解決は難しいと思う。とはいえ大事な役割なので、是非皆様方もそういった視点で民生委員の問題を課題として持っていていただけるとありがたいと思う。

青木委員長：基本目標3について、生活を支える基盤となる項目だが、いかがでしょうか。

山川委員：P26の放課後児童クラブ支援員の研修について、普通学級に行きながらも特別な支援が必要な子が当たり前前に在籍している。障害のある子の親御さんも働いているのが当たり前な社会情勢の中で、子どもの居場所というのが昔から永遠のテーマになっている。

親御さんのお気持ちもあって、普通学級、特別支援学級の在籍の問題、福祉サービスを受ける受けないというのはあるが、幼少期の過ごし方とか成長段階が将来の姿にすべて反映してくることがあり、この期間に手厚い支援とか正しい生活の仕方というのが入れば、まだ社会に出て生きていけるかなと思うが、ここであまりそのような積み上げがなかった場合、社会に出れたのに出れないお子さんが引きこもりという状態になっていることもある。

生まれてから死ぬまで一本筋の通った支援というものがその人の形成に必要なだということは分かっているが、子どもの段階というの非常に大事なものであるため、可能な限り障害特性に合った専門性の研修をしていただくようお願いしたい。

P68 について、安心して暮らせる環境の整備というところで、障害のある子が大人になって、いよいよ住む場所というところで、なかなか行き先がない。この項目も絶えず挙げていただきたいと思っている。

野田課長 : 放課後児童クラブについて、特別な支援が必要な子に対して適切に対応することがその子のより良い発達につながることで、あるいは学校生活、家庭生活でも自信を持って生活することにつながり、とても重要なことだと思っている。

今回、放課後児童クラブの研修が3回のみというのは、ひとえに新型コロナウイルス対応で、なかなか研修を開催することが難しいというところで、3回という設定となった。

ただ、基本的に放課後児童クラブにはそれぞれリーダーがいて、リーダーは、確実に特別支援の研修をしているし、そのリーダーから他の支援員にも指導あるいは教育的な話をさせていただくようにしている。もちろんそれぞれのお子さんに対して、特になかなか支援が難しいお子さんに対してはケース会議をしているし、学校教育課としても、特別支援の担当指導主事が直接お話を聞き、どのように対応することがそのお子さんにとって一番大事かということも確認しながら進めている。

なかなか専門的な知識をすぐに習得することは難しいが、今後また研修等を通じてよりよく対応できるようにしていきたいと考えている。

青木委員長 : 藤原委員は開業されているが、地域医療体制に関して、何かコメントはありますか。

藤原委員 : 地域医療センター病院の充実等については、ずっと考えてもらっているようだし、休日診療所にも呼ばれて行くことがあるが、コロナ禍にあってかなり人が動けなくなっていると感じているが、仕方ないのかなとも感じている。

青木委員長 : 基本目標ごとに見てきたが、全体を通じて、いかがでしょうか。

藤枝委員 : 新型コロナウイルスの関係で、未実施の事業があったということで評価がCになっているのがほとんどだと思うが、それはC評価となるのか。

未実施があったけど、課によってはB評価としているものもある。
各課によって評価に対する考え方が違っててもそれはそれでいいもの
か。

青木委員長：たしかにコロナ禍において、不可抗力という言葉もあるが、別に行政が怠けてやらなかったものではなくて、当初の予定どおりに経過が進まなかったということからC評価となっている。住民と約束した計画が計画通りいかなかったという意味でのC評価であるわけなので、これをもって行政のサービスの質うんぬんということではなく、資料にあるとおり、それをきちんと補っているわけで、できなかったことは来年ちゃんとやりましようとか、ここの部分は足りなかったので市の職員が関わったとか、いろいろなことで補っている場面があるので、あまりABCということで一喜一憂するというよりも、むしろどうそれをフォローして内容をカバーしてきたかというところに評価を向けるべきだと思う。各課それぞれの自己評価なので、甘々にしないという意味で敢えてCを付けている課もあるが、それはそれで各課の考えということでよろしいんじゃないかと思っている。

最後に総括させていただく。本日はこの計画、4年の中でのちょうど中間という位置付けになっている。残りのあと2年間、本日いただいたものをまた市で参考にさせていただいて、さらにこの計画を前に進めるような形にしていきたい。

先ほど藤枝委員からお話があったように、計画どおり進まなかった最大の理由は、コロナ禍ということになる。あと、やはりC評価となった民生委員の欠員の問題、それはどうにもならないということではなく、努力の中で努力を重ねながら、民生委員が不在という地区があってはならないという共通の認識にみんなが立つことが大事。だからといって誰もがなれるものではないし、押し付けられてなること自体もまたどうかと思うので、適切な人選を次期改選までに進めていただくことが大事だと思う。

おおむねB評価が多かったわけなので、全体的に計画どおり進捗しているということで評価させていただきたいと思う。

笠原部長 : 来年度には、第3次地域福祉計画の策定作業に入る。今やっている評価は、どちらかというと行政側のアウトプット、プッシュ型の、こういうことをやりますというようなことでの評価となっている。本来の評価というのはアウトカム、その成果がどうであったかということ、それが今日皆さんが感じていただいた部分だと思う。そのことを我々も結果としてそれがどういう効果が表れているのかということ、来年度にはしっかりと捉えながら、第3次計画にどう反映させていくか、そのことを来年度やっていきたいと思っているので、本日いただいたご意見踏まえながら、頑張っていきたい。また、何かお気づきの点があればご一報いただきたい。

9 問合せ先

福祉部福祉課福祉総務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1146)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。